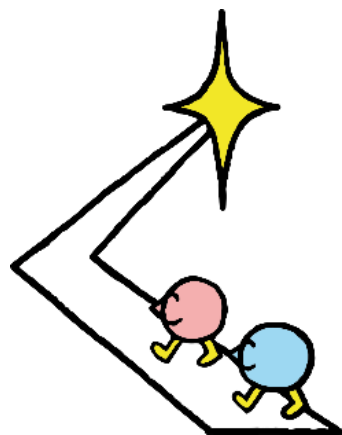


久留米未来デザイン計画 2035

－久留米市総合計画－

(案)



くるめ
を
スス×。

基/本/構/想

2026 - 2035

将来都市像・まちづくりの視点・基本目標

1 みんなで創る2035年の久留米 – 策定趣旨 –

久留米市は、水と緑の豊かな自然に恵まれるとともに、交通の要衝に位置し、筑後地域の中心都市として栄えてきました。

21世紀の幕開けの年にあたる平成13（2001）年に策定した久留米市新総合計画では、「水と緑の人間都市」を基本理念に、これまで先人が築いてきた歴史や地域特性を活かしつつ、時代の潮流を捉えながら、誇りが持てる美しいまちなみの中で、市民一人ひとりが輝き、活力あふれる都市づくりを戦略的に、そして様々な協働により進めてきました。

今日、久留米市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の進行、地球温暖化による気候変動、デジタル化の進展など、社会情勢の急速な変化が続いており、大きな時代の転換期にあります。また、人と人とのつながりの希薄化、孤独・孤立化、困りごとの多様化・複雑化、災害の頻発・激甚化など、人々の暮らしの安全・安心に影響を与える事象も増加しています。

このような状況を踏まえ、これまでの延長線上では見通せない将来に向けて、市民や地域、団体、企業、行政などあらゆる人たちがみんなで、これからのまちのあり方を考え、久留米の未来を描き、その実現に取り組んでいくことが求められています。

今回策定する新たな総合計画「久留米未来デザイン計画2035」（以下「未来デザイン計画」）は、先行きが不透明な時代の中でも、まちが元気であり続け、人々が幸せを感じながら久留米で暮らし、活動していけるような令和17（2035）年の久留米を創っていくための未来設計図として策定します。

これまで先人によって築かれてきた久留米のまちを未来につないでいくために、地域が一体となってめざす新たな久留米市のまちづくりの指針とするものです。

優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち

～住んでみたい 住み続けたい 久留米～

私たちは、耳納連山や筑後川に象徴される水と緑の豊かな自然を大切にしながら、久留米市に住み、集うすべての人の人権の尊重と市民の自立性を基本に、都市や環境と共生するまちづくりを進めてきました。

これからのまちづくりを見据えるにあたり、未来に向けた新たなまちの姿として、

- すべての人の個性が大切にされ、人と人とがつながっている
- 久留米が誇る水と緑の豊かな環境、人、都市が共生している
- 洗練された都市とそこで暮らす人が、創造性と躍動性をもっている

そうした「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」を将来都市像に設定し、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思うまちをめざします。

3 2035年の久留米を見据えて –まちづくりの視点–

めざすまちの実現に向けては、時代の潮流や急速に進む社会経済環境の変化を的確に捉え、先行きを見極めながら、これまで以上に柔軟な対応を行っていくことが重要となります。

久留米市が将来にわたって、誰もが安心して住み続けられる持続可能な都市であるよう、次の3つのまちづくりの視点をもって、まちづくりを進めます。

①人口減少に本格的に向き合ったまちづくりへの転換

未来デザイン計画の10年間は、これまでに経験したことのない本格的な人口減少社会となります。年少人口・生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加し、特に75歳以上人口が著しく増加するなど人口構造は大きく変化するとともに、高齢者単独世帯の増加など世帯構造も変化します。

人口減少の進行は、地域経済の縮小や社会活動を担う人材の不足、地域コミュニティの維持困難など、暮らしや経済、まちのあり方に大きな影響を及ぼし、人口や人口構造、世帯構造を踏まえた行政サービスへの転換が必要となります。人口減少のスピードを最大限緩和するとともに、人口減少や人口構造の更なる変化を前提として、社会のあらゆる分野でその影響を的確に見込みながら、戦略性をもってまちづくりを進めていきます。

②一人ひとりを大切にしたい人づくりと共生、協働の深化

地域社会の活力や成長を創出し、まちづくりの原動力となるのは「人」です。あらゆる施策において人づくりの視点をもって、一人ひとりが等しく尊重されながら、それぞれの個性や能力を発揮でき、日常に幸せを感じられるまちづくりを進めていきます。

また、私たちがめざすまちは、みんなとともに創っていくものです。私たちのまちには、世代や性別、価値観、生活様式、文化、言語などが異なる多様な人たちが暮らし、活動しています。それぞれの違いを認め合い、そして支え合いながら共生できる地域をつくるとともに、一人ひとりができることをできる範囲で行い、そうした活動を広げながら、協働の仕組みや環境づくりをより広げ深め、まちづくりを進めていきます。

③時代の潮流を捉えたまち全体の変革・更新

まちが活力をもち続けるには、社会環境や時代の変化に絶え間なく反応し、まち全体をその変化に対応した形や仕組みに変えていく必要があります。また、気候変動のリスクや急速なデジタル技術の進展、市民ニーズの多様化といった環境の変化への対応のみならず、変わりきれない都市の姿や機能、インフラの老朽化、まちの活力の低下などへの対応も求められています。

社会環境や時代の変化を的確に捉えながら、都市基盤や都市機能、産業、制度など様々な領域で変革・更新を重ね、人々が久留米で暮らし、活動したいと思える、新たな魅力や活力を生み出すまちづくりを進めます。

4 めざすまちの姿の実現に向けて – 基本目標 –

10年後の久留米を見据えたまちづくりの視点を踏まえ、めざすまちの姿としての「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」の実現に向けて、10の基本目標を設定し、施策を展開します。

1

安全・安心な
暮らしを守る

2

自分らしく
輝き続けられる
社会をつくる

3

つながり
支え合う
地域をつくる

4

未来を創り担う
ひとを育む

5

楽しく心豊かな
暮らしを実現する

6

魅力ある
快適な都市を
デザインする

7

豊かな自然と
恵まれた環境を
次世代につなぐ

8

新たな価値、
地域の稼ぐ力を
生み出す

9

久留米
ならではの魅力を
高め広げる

10

スマートな
行財政運営に
転換する

1 「安全・安心な暮らし」を守る

【防災】【生活安全】【保健・医療】

安全・安心は、なによりも優先すべき暮らしの基盤です。

近年、気候変動による災害の頻発・激甚化や大規模地震による災害リスクの高まり、また、新型コロナウイルス感染症といった新たな感染症の流行など、生命や健康に重大な影響を与えるような脅威が発生しています。

こうした脅威に加え、日々の生活の中で生じる事件・事故や健康に関する不安また、単独世帯の増加や地域のつながりの希薄化などが、暮らしの安全・安心の低下に影響している状況もあります。

日常生活上のリスクが低減され、暮らしの安全・安心が確保されるとともに、災害や感染症など危険な状況が発生したときも命や暮らしを守る機能が整ったまちをつくれます。

そのために、高い防災機能を備えた強靱な都市基盤を整備するとともに、日頃からの地域のつながりや様々な協働の取組を強化し、地域の防災力の向上や誰もが安心して避難できる環境の整備、日常の生活安全対策の推進など、安心して生活できるまちづくりを進めます。

また、関係機関との連携による感染症などの健康危機管理体制の強化や、高度医療など豊富な医療資源を活かした地域医療体制の確保を図ります。

2 「自分らしく輝き続けられる社会」をつくる

【人権】【男女共同参画】【健康・生きがい】【高齢者・障害者・生活困窮】

日常の中に幸せを感じながら、自分らしく輝き、いきいきとした日々を送ることは、すべての人の願いです。

これまで、すべての人の人権の尊重を基本としてまちづくりを進めてきましたが、今なお人権侵害の発生や性別による格差、根強い差別的な慣習などが存在しています。

また、高齢化に伴って増加が見込まれる認知症の人や一人暮らし高齢者、障害がある人、困りごとを抱える人など、人々の置かれた状況は様々ある中でも、それぞれの意思に基づいて社会参加や自立ができ、自分らしく輝きながら生活できる社会づくりが重要になっています。

いつでもどんな状況にあっても、一人ひとりの人権が大切にされ、誰もが自分らしい暮らしを営みながら生きがいをもって活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

そのために、市民一人ひとりの人権意識を確立し、社会全体で人権を尊重するまちづくりを進めるとともに、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会づくりを進めます。

また、生涯を通じた心身の健康づくりを支える環境を整備するとともに、高齢者や障害者、生活に困難を抱える人などが、それぞれのニーズに応じて福祉サービスを受けることができ、個人の状況やライフスタイルに応じて就労や社会参加ができる、自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

3 「つながり支え合う地域」をつくる

【地域共生】【市民活動】【地域コミュニティ】【多文化共生】

世代や性別、価値観、生活様式、文化、言語などが異なる多様な人たちが、お互いを認め合い、支え合えるまちは、誰もが安心して暮らし続けられるまちです。

少子高齢化や核家族化が進行し、世帯規模が縮小する中、地域でのつながりの希薄化も相まって、家庭・地域での支え合い力の低下や孤独・孤立の課題が深刻化する一方で、労働力不足を背景とした外国人材の受入れ拡大により、外国人住民の更なる増加が見込まれています。

また、久留米市では、協働のまちづくりを進め、地域コミュニティ組織の基盤整備や、様々な分野での市民活動の拡大につながってきましたが、人口減少や社会環境の変化、それに伴う担い手不足などにより、地域コミュニティの維持や市民活動団体の活動の継続などが懸念されています。

様々な主体とのつながりの中で、すべての人がそれぞれの居場所と役割を持ち、支えたり支えられたりして、ともに地域を創り、暮らしていける誰ひとり孤立させないまちをつくれます。

そのために、地域で生活し、活動する様々な人や団体などが、世代や分野を超えて支え合う関係性や居場所づくりを進めるとともに、外国にルーツをもつ人も地域の中で安心して暮らすことができる環境の整備を進めます。

また、これまでつくりあげてきた協働のまちづくりの基盤や仕組みを踏まえながら、多様な主体が連携した地域コミュニティづくりを促進するとともに、地域の課題解決に取り組む市民活動団体の持続可能な活動支援と市民活動の裾野拡大を進めます。

まちの未来を創る「人」が、夢や希望をもって自分らしく育つためには、あらゆる分野において人を大切にし、人づくりの視点をもってまちづくりを進めることが重要です。

家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化、少子化などが進み、家庭や地域の子育て力の低下をはじめ、こども・若者や家庭が抱える困りごとの多様化・複雑化、こども・若者や学校を取り巻く課題の増加などが進んでいます。そうした中、生まれ育った環境にかかわらず、すべてのこども・若者が権利の主体として尊重されながら、自立した個人として成長できる社会の実現が求められています。

また、生涯にわたり、多様な学びを通じて個人の自己実現が図られるとともに、人とのつながりができ、その学びが地域づくりに活かされていくことが重要です。

まちの未来を創り、担っていくすべての人が、自分の考えを表明でき、夢や希望の実現に向けて、自分らしく学び、成長できる環境が整ったまちをつくれます。

そのために、こども・若者の視点に立った安心できる居場所づくりや意見表明の機会創出、社会参画の促進など、こども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せに生活できる環境づくりを進めるとともに、時代のニーズに合った子育て支援のあり方に転換を図りながら、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを進めます。

また、こどもたち一人ひとりが大切にされ、久留米への愛着と誇りを持ちながら、自立した人として成長できるよう、学校・家庭・地域が連携した、未来につながり誰ひとり取り残されない教育と、安全で安心して学べる教育環境づくりを進めます。

さらに、まちづくりや社会課題に関心を持ち、まちを担っていく人づくりに向けて、それぞれのライフスタイルや成長に応じた多様な学びが続けられる生涯学習環境の整備を進めます。

5 「楽しく心豊かな暮らし」を実現する

【文化芸術】【スポーツ】【歴史】

文化芸術、スポーツ、そして歴史は、人々の暮らしに彩りと潤いを与え、豊かな個性を育むとともに、地域に活力を生み出す力となります。

誰もが、それぞれの価値観や生活様式に応じて楽しく心豊かに生活できるよう、文化芸術やスポーツが暮らしの中に溶け込み、触れる機会が身近にあふれ、体験や活動を通じてつながりができる、文化芸術・スポーツの力を活かした地域づくりが求められています。

また、先人から受け継がれてきた歴史や久留米固有の文化を守りながら活用していくことにより、誇りや愛着、魅力を引き出し、地域を活性化していくことが重要となっています。

あらゆる人々にとって、文化芸術、スポーツ、歴史に触れ、体験・活動する場や機会がちりばめられ、誰もが暮らしの中に喜びや楽しみを感じられるまちをつくります。

そのために、久留米シティプラザや久留米市美術館を文化芸術の拠点に、文化施設や地域、学校などとの連携を強化し、また、スポーツ施設の活用や団体などと連携しながら、年齢や障害の有無、経済的な状況にかかわらず、誰もが文化芸術やスポーツに触れ、楽しみ交流できる環境づくりを進めます。特に、こどもの体験機会の創出やジュニア世代が夢や希望をもってチャレンジできる環境の整備を進めます。

また、長く受け継がれてきた地域の遺跡や伝統行事・文化など、多種多様な歴史遺産の保存や地域資源としての有効活用、理解促進を地域との協働により進めながら、まちの魅力向上と郷土愛の醸成を図ります。

人が住んでみたい、住み続けたいと思うまちは、外で活動したくなるような居心地のいい都市空間と、利便性が確保され快適に生活できる住環境が整ったまちです。

社会環境の変化や施設の老朽化などの影響を受けて、経済や交通機能、居住空間、人の交流などの都市機能が集積する中心市街地の広域的な求心力やにぎわいの低下が課題となっています。

また、人口減少社会下においては、居住エリアの集約化など効率性と快適性を兼ね備えたまちづくりが重要であるとともに、地域の生活機能の維持や、これまで蓄積された都市基盤施設の老朽化対策が必要となります。

広域的な拠点として、求心力をもった魅力ある都市空間が中心部に形成され、中心部と地域の快適な生活空間が利便性の高い公共交通や道路ネットワークで結ばれた、コンパクトで住みやすい水と緑が感じられるまちをつくります。

そのために、多様な主体との連携による水と緑を活かした憩いの場の創出やまちのリニューアルなど、中心部における魅力ある拠点形成や地域の成長につながる核づくりを進めるとともに、人々が安心して住み続けられるよう、土地利用や居住エリアの誘導を図ります。

また、人口動向や生活機能の状況を踏まえながら、快適な暮らしの支えとなる公共交通の再構築や幹線道路ネットワークの形成とともに、効率的かつ安定的な都市基盤施設の維持を図ります。

豊かな自然とともに、その恩恵を受けながら暮らし続けるためには、環境問題に対する一人ひとりの意識や行動が鍵となります。

気候変動や生物多様性の損失などの環境危機が懸念される中、都市の仕組みや暮らしのあり方をあらゆる領域で環境に配慮した持続可能な形に変えるため、市民や事業者、行政など地域社会の構成員が一丸となって環境問題に取り組んでいくことが求められます。

また、久留米市にとって貴重な地域資源である筑後川や耳納連山などの豊かな自然環境と多様な生態系を地域社会全体で大切に守り育て、次の世代に誇りと愛着をもってつなげていくことが重要となります。

気候変動をはじめとした環境問題を自分ごととして捉え、豊かな自然環境と生活環境を守りながら、脱炭素社会、循環共生型社会の実現に向けて行動するまちをつくります。

そのために、先進的に行ってきた公共施設の脱炭素化や再生可能エネルギーの活用、ごみ減量、再資源化など環境への負荷を減らす取組を更に進めるとともに、一人ひとりの率先した環境配慮行動を促し、市内の豊かな自然環境と生物多様性、生活環境を保全しながら、将来にわたり豊かな自然とともに暮らし続けられるまちづくりを進めます。

地域経済の活力を高めるためには、知恵と技術で培ってきた伝統を大切にしながら、時代の潮流を捉えた戦略的な産業政策の下、革新的な技術や発想により新たな価値を生み出し、稼げる産業をつくることが重要です。

医療をはじめ、ゴムやバイオ、自動車関連、県内最大の農業産出額を誇る農業など、これまで地域経済をけん引してきた産業の高付加価値化や、将来の市場拡大が予測される産業の育成・集積が、今後の地域経済の成長に求められています。

また、近年、物価高騰による生産・流通コストの上昇に加え、人口減少や人口構造の変化による人手不足が、特に地域産業を担う中小企業・小規模事業者にとって深刻な課題となっています。

地域産業が創り出す付加価値が高まり稼ぐ力が増すことで、市民の所得水準が向上し、地域の産業を担う人材が確保できているまちをつくれます。

そのために、成長可能性のある産業の育成・集積の促進をはじめ、既存産業の高付加価値化や地域企業の生産性向上の支援など、地域産業の競争力強化を図ります。また、多様な人材が活躍でき、若者や女性にとって魅力的な労働環境の整備を促進するとともに、その魅力発信を通じて、地域企業の雇用・就労を支援します。

また、魅力ある農業が持続的に発展していくよう、デジタル技術の活用支援などにより、生産性や収益性を向上させ、農業者の所得向上や安定した農業経営を促進するとともに、職業としてやりがいをもって農業に従事する多様な人材の育成・確保を進めます。

将来にわたり、魅力あるまちとして活力を維持していくためには、久留米ならではの豊富な地域資源を効果的に活かして、地域の魅力と価値を高め、広域的な交流やにぎわいにつなげることが重要です。

交流人口や定住人口の増加に向けた都市間競争が激しくなる中、福岡市への人や経済の集中が進み、若い世代、特に女性の福岡都市圏への転出傾向が続いており、福岡県南地域の中核都市としての都市機能を充実させ、久留米にしかない、久留米ならではの魅力向上が求められています。

求心力の高いにぎわいある都市として、市民が誇りと愛着を持ち、多くの人々に訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思われ、若者や女性にも選ばれるまちをつくります。

そのために、この地にしかない歴史や資源を活かした魅力ある観光ブランディングやまちのにぎわい創出などを市民とともに進め、若い世代が共感し、久留米ならではの魅力を主体的に広めたいとする戦略的なプロモーションを進めます。

また、地域の核づくりを進め、拠点都市機能を高め発揮するとともに、地域全体の発展に向けた広域連携や集積する学術研究機関の機能・資源の活用を進めながら、地域の活性化と魅力向上を図ります。

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、社会環境の変化に柔軟に応じられる行財政運営が不可欠です。

本格的な少子高齢化・人口減少の進行や急速なデジタル社会の進展など、これまでに経験したことのない社会環境のもとで、従来の制度や枠組みが機能しない状況が生じつつあります。

こうした中、多様化・複雑化する地域課題には多様な視点からの対応が必要となります。また、デジタル技術の活用などにより、あらゆる領域で創意工夫を進め、より効率的で利便性の高い市民サービスが提供できる市役所づくりを進めていく必要があります。

多様な主体がまちづくりに参画する仕組みを構築し、あらゆる分野で協働を進めながら、社会環境の変化に柔軟に対応できるスマートな行財政運営をめざします。

そのために、これまで進めてきた協働の取組を更に深化させ、あらゆる分野で市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、大学など多様な主体の力が活かされた、地域が一体となったまちづくりを進めます。

また、限られた行政資源を新たな分野に戦略的にシフトするとともに、社会環境の変化に柔軟に対応できる職員の育成と確保を図りながら、デジタル化・DX推進や広域連携の推進、民間活力の導入による効果的・効率的な行財政運営を通じて、機能的でスマートな体制の構築を進めます。

5 私たちが描く未来 – 基本構想目標年次 –

令和17（2035）年

基本構想の計画期間は、長期的なまちの姿を見据えながら、加速する社会構造の変化に適応し、未来に向けて持続可能な基盤を確立させるために、一定のまちづくりを想定できる10年とします。

6 2035年の将来人口 – 人口フレーム –

29万人

日本社会全体の人口減少の状況を踏まえながら、持続可能で発展を続ける中核都市として、久留米市の将来人口推計及び本計画に示す施策展開の効果を考慮し、基本構想の目標年次である令和17（2035）年度末の人口を29万人と設定します。

7 久留米市の未来図 – 土地利用方針 –

国土を形成する土地は、市民生活や様々な社会活動の共通基盤であり、限られた貴重な資源です。

先人から今に受け継ぎ、久留米に暮らす私たちは、この美しい郷土を、誇りと愛着をもって次世代に引き継ぐことが重要な役割となります。

人口減少社会下においては、無秩序に都市機能を拡散するのではなく、選択と集中による効率的な土地利用を展開するとともに、市域を越えた広域的な視点で、周辺の自然環境や国土利用との調和を図っていく必要があります。

また、土地利用にあたっては、公共の福祉の優先を基本に、地域づくりや人づくり、自然環境との共生に配慮しながら、長期的視点に立った総合的かつ計画的な利用を図ります。

前/期/基/本/計/画

2026-2030

総/論

基本計画の考え方・体系図・まちづくり評価

基本計画の概要

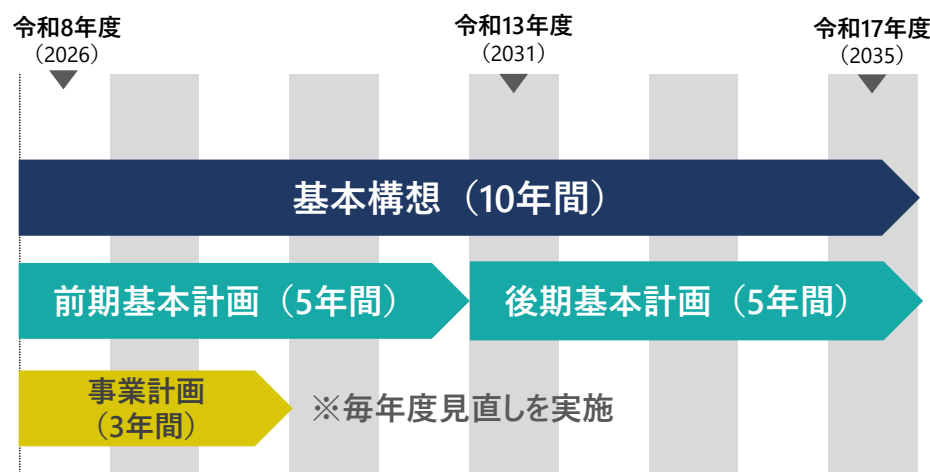
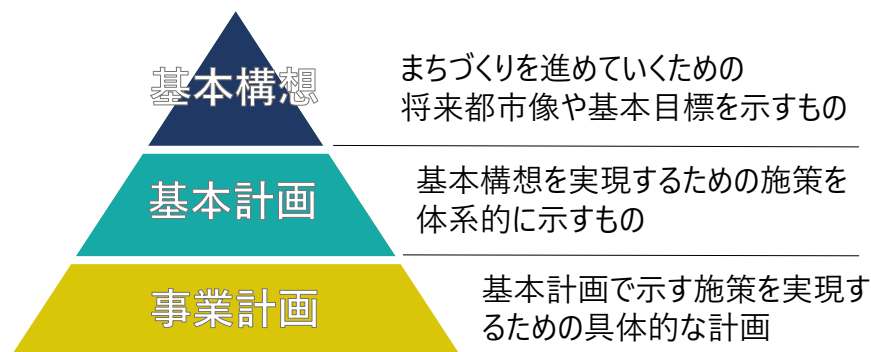
1. 目的

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、中期的に取り組む施策を体系的に示すもので、久留米市のまちづくりの指針として策定します。

2. 性格

市民、事業者、団体、行政などが協働してまちづくりに取り組むにあたっての指針となる地域社会計画です。

3. 構成と期間



4. 区域

基本計画の対象とする区域は、久留米市の行政区域を基本とします。ただし、県南の中核都市として、広域的な視点をもって計画を策定し、推進します。

5. 目標人口

基本計画の策定及び推進にあたっては、令和12（2030）年度末の推計人口約29万4千人を基本に、計画に掲げた施策の実施による効果を考慮し、令和12（2030）年度末の人口を29万5千人（住民基本台帳）と設定します。

6. 政策評価制度

まちづくりの状況について点検・評価し、その結果を次の施策や事業等の企画立案・実施に適切に反映するとともに、その内容を広く市民と共有し、協働のまちづくりの具体化を図るための進行管理システムとして、政策評価制度に取り組みます。

政策評価制度は、基本計画全体と基本目標ごとに掲げるめざす姿の実現状況を点検するための「まちづくり評価」と、具体的な事務事業の取組状況や成果を評価する「事業評価」により運用します。

7. SDGsとの関連性

SDGsは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という理念の下、令和12（2030）年を達成年限とする全ての国が取り組むべき「持続可能な開発目標」であり、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する17のゴール（目標）が掲げられています。

SDGsの達成に向けては、国や地方自治体、民間企業、市民社会、消費者、地域の住民、NPOなどの多様なステークホルダーが、自分ごととして捉え、連携・協働して取り組んでいくことが求められています。

久留米市においては、将来にわたり持続可能な都市の実現を目指して、総合計画及び各分野の個別計画に基づき、久留米市が直面する多様な課題解決に向けた取組をこれまで進めてきました。

未来デザイン計画では、10の基本目標を達成するための33の施策ごとに、その関連するSDGsの17の目標を示し、官民連携のもと、各分野の様々な課題解決に向けた取組を着実に推進することで、SDGsの目標達成につなげていきます。



基本計画の考え方

前期基本計画期間においては、基本構想に掲げるまちづくりの視点ごとの分野横断的な重点課題を念頭に置きながら、将来都市像の実現に向けた戦略的な施策展開を図ります。

(1) 人口減少に本格的に向き合ったまちづくりへの転換

●人口減少のスピードの緩和

本格化する人口減少社会において、今後も久留米市が持続可能なまちであり続けるためには、人口減少のスピードを最大限緩和し、一定の人口規模を維持していくことが重要です。

令和6（2024）年度末の住民基本台帳人口は、広域合併後初めて30万人を下回りました。人口減少の主な要因は、出生数と死亡数の差である自然動態のマイナス幅の拡大であり、特に近年の出生数の減少は、社人研の推計よりも大きくなっています。こうした傾向を踏まえ、早期に対応していくことが必要となります。

まちの活力や人口動態に影響を及ぼす若者や女性の定着を促進し、夢や希望をもてる地域社会をつくるため、若者や女性にも選ばれる魅力ある地域づくりや、結婚・妊娠・出産に希望がもてる環境整備に取り組みます。あわせて、地域とのつながりや文化芸術、スポーツ、歴史、教育などを通じて、地域への誇りや愛着の醸成を図りながら、誰もが住み続けたいと思うまちづくりを総合的に進めます。

●人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり

少子高齢化・人口減少の進行により、あらゆる分野で顕在化しつつある人材不足の加速化をはじめ、都市基盤や生活機能の維持の困難、75歳以上の高齢者や単独世帯の増加による社会保障制度の負担や孤独・孤立などの課題の深刻化が懸念されています。こうした人口減少や人口構造の変化による影響を的確に捉えたうえで、その影響を見込んだまちづくりを進めることが重要となります。

医療や介護・福祉、地域、農業・商工業など様々な分野の人材確保に向けた対応を進めるとともに、支え合いの地域づくりや、認知症の人や一人暮らし高齢者の増加への対応、生きがい・健康づくりなどに取り組みます。また、効率性を踏まえたコンパクトな拠点市街地の形成を進めつつ、地域の状況に応じた生活機能の維持に取り組みます。

(2) 一人ひとりを大切にした人づくりと共生、協働の深化

●人づくりの視点をもったまちづくり

人口減少が加速する中で地域が発展し続けるためには、まちづくりの原動力となる「人」が、それぞれの個性や能力を発揮でき、自分らしく活躍できる地域社会であることが重要となります。そのためには、産業、文化芸術、スポーツ、地域活動など、あらゆる分野において人づくりの視点をもって施策に取り組み、子どもから大人まで誰もが夢や希望をもって成長し、自己実現できるような環境整備が必要となります。

人づくりの基盤として、生まれ育った環境にかかわらず、子どもが健やかに育つことのできる環境の整備や、未来につながる誰ひとり取り残されない教育を推進するとともに、創業や就業、文化芸術、スポーツなど様々な分野において、若年層の育成・支援を行います。また、高齢者や障害者、困りごとを抱える人など様々な境遇にある人の社会参加の促進や福祉の充実などに取り組みます。

●共生・協働のまちづくりの深化

世代や性別、価値観、生活様式、文化、言語が異なる多様な人たちが暮らし、活動する地域社会において、地域のつながりの希薄化や孤独・孤立などの社会課題が深刻化しています。こうした状況の中でも、お互いを認め合いながら、つながりをもち助け合い、安心してともに暮らしていける地域共生のまちを、様々な協働により築いていくことが重要となります。

地域における様々な主体によるネットワークづくりや支え合いの場づくりを進めるとともに、市民活動団体や事業者など多様な主体が連携した地域コミュニティづくりやまちづくりへの参加促進を図ります。また、外国にルーツをもつ人が安心して暮らせる多文化共生の地域づくりを進めるとともに、災害など生活リスク発生時に命や暮らしが守られ、安全・安心に生活できる環境の整備に取り組みます。

（３）時代の潮流をとらえたまち全体の変革・更新

●環境の変化への対応

気候変動による自然災害の頻発・激甚化をはじめ、新しい感染症の流行、AIなど急速なデジタル技術の進展、物価高騰や国際情勢の不安定化など、地域を取り巻く環境が変化中、社会の仕組みや暮らしのあり方がこれまでにないスピードで大きく変化しています。加えて、地球温暖化の影響の深刻化や大規模地震発生の恐れなど、私たちの暮らしを脅かすリスクの発生も想定されます。

めまぐるしい社会環境の変化に対応しながら、その変化をまちの発展につなげるとともに、将来の変化やリスクを予測し、その影響への備えを講じていく必要があります。

これまでの災害や感染症流行への対応の経験を活かして、今後のリスク発生を想定した危機管理体制の強化を図るとともに、様々な分野・主体における環境負荷低減の取組を促進し、脱炭素型社会に向けたまちづくりを推進します。また、あらゆる分野におけるデジタル化・DXの推進により、業務の効率化や生産性の向上、新たなビジネスの創出などを促進し、まち全体の付加価値を高めます。

●新たな魅力や活力を生み出すまちづくり

まちの持続的な発展に向けて、時代の潮流や社会環境の変化を的確に捉え、まちに新たな魅力や活力を生み出していくことが重要となります。

残すべきものは大切に守りながら、時流に応じて変わるべきところは抜本的に変えるなど、都市基盤や都市機能、産業、制度など様々な領域で、適時かつ迅速な変革・更新を重ねていく必要があります。

駅周辺や公園などの都市基盤を時代に合った形に更新し、人の交流やにぎわいを創出するなど、地域の成長につながる核づくりを進めるとともに、まちづくりへの民間資源や活力の導入を促進する取組を進めます。また、地域経済への波及効果の高い成長分野の産業を呼び込む、時代の潮流を捉えた戦略的な産業政策を進め、まちの稼ぐ力の強化を図ります。

基本計画の全体図

将来都市像		「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」 ～ 住んでみたい 住み続けたい 久留米 ～										○すべての人の個性が大切にされ、人と人がつながっている ○久留米が誇る水と緑の豊かな環境、人、都市が共生している ○洗練された都市とそこで暮らす人が、創造性と躍動性をもっている																							
まちづくりの視点	基本目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																								
		「安全・安心な暮らし」を守る	「自分らしく輝き続けられる社会」をつくる	「つながり支え合う地域」をつくる	「未来を創り担うひと」を育む	「楽しく心豊かな暮らし」を実現する	「魅力ある快適な都市」をデザインする	「豊かな自然と恵まれた環境」を次世代につなぐ	「新たな価値、地域の稼ぐ力」を生み出す	「久留米ならではの魅力」を高め広げる	「スマートな行財政運営」に転換する																								
		防災 生活安全 保健・医療	人権 男女共同参画 健康/生きがい 高齢者/障害者/生活困窮	地域共生 市民活動 地域コミュニティ 多文化共生	こども・若者 子育て 教育 生涯学習	文化芸術 スポーツ 歴史	まちなか/住環境 交通 公園/緑化 都市インフラ	脱炭素型社会 循環型社会 自然・生活環境	産業振興 農業振興 労働環境	観光振興/にぎわい シティプロモーション 拠点都市/広域連携	協働 行財政																								
施策分野	施策	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
		災害に対する強靱な地域づくり	日常の暮らしを守る安全対策の推進	いのちと健康を守る保健医療の体制づくり	一人ひとりが尊重される人権意識の確立	自分らしく輝く男女共同参画社会の実現	健康やかに暮らし活躍できる健康と生きがいづくりの推進	安心して暮らし続けられる福祉の充実	地域で支え合うつながりづくりの推進	地域をともに創る市民活動の活性化	地域をともに創る地域コミュニティの活性化	共に暮らし支え合う多文化共生の推進	こども・若者が健康やかに成長できる環境の整備	安心してこどもを育むことができる環境づくり	未来につながる教育環境の充実	学びを活かす生涯学習の推進	多彩な文化芸術活動の促進	スポーツに親しむ環境づくり	まちの魅力高め歴史遺産の継承	快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成	快適で便利な交通環境の構築	使われ活きる公園づくりとまちを彩る緑化の推進	経営的視点による都市インフラの管理・運営	脱炭素型のライフ・ビジネススタイルへの転換	資源の消費抑制・循環型地域社会づくりの推進	自然と多様な生き物が共生する環境づくりの推進	競争力の高い地域産業づくり	魅力と活力にあふれる農業の推進	多様な人材の確保と魅力ある労働環境づくり	訪れたくなる・楽しみたいとなる魅力の創出	魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・PR	拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化	多様な主体と築く協働によるまちづくりの推進	効率的で健全な行財政運営の推進	

時代潮流を捉えたまち全体の変革・更新
一人ひとりを大切にしたい人づくりと共生、協働の深化
人口減少に本格的に向き合ったまちづくりへの転換

基本計画のまちづくり評価

まちづくりにあたっては、市民、事業者、団体、行政などが、久留米市のめざす将来の姿を共有し、協働していくことが必要です。

そのため、まちづくり評価として、基本計画全体の評価と各基本目標の評価を行うための指標をそれぞれ設定し、その実現状況を明らかにします。

1. 基本計画全体の評価

全国的に、少子高齢化・人口減少が急速に進行していく中で、久留米市が将来にわたって持続可能なまちとしてあり続けるためには、その減少スピードを最大限緩和し、一定の人口規模を維持していくことが重要です。

そのため、基本計画全体の評価は、「人口」と、人口動態の増減に影響を及ぼす市民の意識である「住みやすさ」「定住意向」で行います。

指標
人口 (住民基本台帳人口)
住みやすさ (住みやすいと思う市民の割合)
定住意向 (住み続けたいと思う市民の割合)

2. 基本目標の評価

基本目標ごとに、各施策が「めざす成果」と、各施策の進捗状況を表す「施策指標」を設定し、基本目標に掲げる「めざす姿」の実現状況を評価します。

①めざす成果

基本目標の実現に向けて、各施策がめざす成果を総合的に示します。

②施策指標

めざす成果の実現状況を評価するにあたって、各施策の進捗状況を明らかにする施策指標を設定します。

	基本目標	めざす成果	施策指標
1	「安全・安心な暮らし」を守る	安全・安心に暮らせると思う市民を増やす (市民意識調査)	防災に関する出前講座や研修に参加した人数、 避難行動要支援者名簿の登録率 一般刑法犯認知件数、体感治安 休日・夜間の救急受入体制（病院群輪番制事業実施率）
2	「自分らしく輝き続けられる社会」をつくる	生きがいをもって自分らしく暮らすことができていると思う市民を増やす (市民意識調査)	人権感覚を高めたい市民の割合、初めて人権研修に参加した人の割合 校区コミュニティ組織における女性役員の割合 健康づくりに取り組む市民の割合、 福祉施設利用者の一般就労移行者数 認知症予防事業への参加者数
3	「つながり支え合う地域」をつくる	地域での支え合いや助け合いが充実していると感じる市民を増やす (市民意識調査)	支え合いの場の数（通いの場、集いの場など） 市民活動・ボランティア活動の団体数 ボランティア活動や地域活動に参加したことがある市民の割合 地域の交流活動へ参加した外国人の数

	基本目標	めざす成果	施策指標
4	「未来を創り担うひと」を育む	自分らしく学び、成長できるまちと思う市民を増やす（市民意識調査）	地域でのこども・若者の居場所の設置校区数
			子育てしやすいまちだと感じる市民の割合
			自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
			学習したことを地域や社会の中で活かすことができる市民の割合
5	「楽しく心豊かな暮らし」を実現する	心豊かに暮らしていると思う市民を増やす（市民意識調査）	文化芸術に触れた（鑑賞・活動した）市民の割合
			成人のスポーツ実施率
			歴史遺産に触れる機会がある市民の割合
6	「魅力ある快適な都市」をデザインする	まちに出かけたいような魅力や楽しみがあると思う市民を増やす（市民意識調査）	中心市街地の歩行者通行量、居住誘導区域内の人口の割合
			生活支援交通の導入校区数
			利活用が進んでいる公園の延べ数
			上水道・下水道老朽化対策進捗率
7	「豊かな自然と恵まれた環境」を次世代につなぐ	日常で環境に配慮した取組をしている市民を増やす（市民意識調査）	再生可能エネルギー導入量
			市民一人1日あたりのごみ排出量
			自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合

	基本目標	めざす成果	施策指標
8	「新たな価値、地域の稼ぐ力」を生み出す	市民の所得水準を高める (統計調査)	製造品出荷額
			農業産出額
			働きやすい職場環境に関する認定を取得した事業所数
9	「久留米ならではの魅力」を高め広げる	久留米に愛着をもつ市民を増やす (市民意識調査)	中心市街地の歩行者通行量、観光入込客数
			シティプロモーションサイトのPV（ページビュー）件数
			地価（中心部商業地）、主要駅における乗降客数
10	「スマートな行財政運営」に転換する	持続可能な市民サービス提供、まちづくり推進体制を整える	市民活動団体や地域コミュニティ組織、事業者等との協働事業数
			市役所に行かなくていいオンライン手続の導入割合

基/本/計/画/各/論

基本目標ごとの施策

1 「安全・安心な暮らし」を守る

目指す姿

暮らしの安全・安心が確保され、災害や感染症など危険な状況が発生したときも命や暮らしを守る機能が整ったまち

施策分野

防災

生活安全

保健・医療

災害に対する強靱な地域づくり

気候変動による災害の頻発・激甚化や南海トラフ地震など大規模な災害が想定される中、災害リスクを最大限取り除き、人々が安心して住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

高い防災機能を備えた強靱な都市を構築するため、ハード・ソフト両面から地域防災力の強化を図るとともに、女性や高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全で安心して避難できる環境づくりと被災者支援に取り組みます。

ハード・ソフト両面からの災害対策の推進

- ・ 流域のあらゆる関係者が協働で取り組む流域治水の充実・推進
- ・ 国・県・市で連携した治水対策における施設整備の推進
- ・ 自助・共助・公助意識の醸成
- ・ 地域の防災人材の育成と自主防災活動の活性化
- ・ 災害発生後の様々なフェーズにおける多様な主体との連携
- ・ 防災DX推進による迅速な被災状況把握と情報発信

安全・安心に避難できる環境づくり

- ・ 協働や自主運営による避難所の確保と安定的運営の推進
- ・ 避難行動要支援者が確実に避難できる取組の推進
- ・ 避難所の設備や備蓄品の充実
- ・ 避難行動につながる防災啓発活動の推進

日常の暮らしを守る 安全対策の推進

電話・SNSを利用した新たな詐欺事件や高齢者の交通事故など、社会環境の変化に伴って発生する事件や事故が地域社会にも広がっており、日常の暮らしを脅かす危険や不安などへの対策が求められています。

日頃からの地域のつながりを大切にし、セーフコミュニティ活動などを通じて協働の仕組みを強化しながら、防犯や暴力追放、交通安全対策など、地域の暮らしの様々な分野における安全・安心のまちづくりを進めます。

生活安全対策の充実

- ・ セーフコミュニティ活動による安全・安心のまちづくり
- ・ 消費生活の教育・啓発、情報発信、相談体制の充実
- ・ 犯罪被害者等の相談体制の充実

防犯対策・暴力追放の推進

- ・ 市民や事業者、地域との協働による防犯活動の推進
- ・ 特殊詐欺など新たな犯罪被害防止対策の推進
- ・ 地域が一丸となった暴力追放運動と暴力団排除活動の展開

交通安全対策の推進

- ・ こどもや高齢者の交通事故防止の推進
- ・ 交通安全団体等との連携による交通安全意識の向上
- ・ 交通事故防止のための環境整備

いのちと健康を守る 保健医療の体制づくり

新型コロナウイルス感染症は、地域の保健医療体制に危機的な状況をもたらしました。今後も、新たな感染症や進行する高齢化、人口減少などに対応できる保健医療体制の維持が求められています。

市民のいのちと健康を守るため、医療機関等と連携した地域医療や救急医療体制の確保を図るとともに、保健所機能や健康危機管理体制などの保健衛生体制の充実にに向けた取組を進めます。

地域医療体制の維持

- ・ 医療機関等と連携した地域医療・救急医療体制の維持
- ・ 広域小児救急医療体制の継続的・安定的な運営
- ・ ICTを活用した医療効率化の支援
- ・ 在宅医療・介護連携の推進

保健衛生体制の充実

- ・ 健康づくり・健康危機管理の拠点としての保健所機能の充実・強化
- ・ 感染症や食中毒、自然災害発生時の健康危機管理体制の強化
- ・ 動物愛護センターを核とした動物愛護・適正飼育の推進

2 「自分らしく輝き続けられる社会」をつくる

目指す姿

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしい暮らしを営みながら生きがいをもって活躍し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち

施策分野

人権

男女共同参画

健康
生きがい

高齢者
障害者
生活困窮

一人ひとりが尊重される 人権意識の確立

これまで、すべての人の人権の尊重を基本としてまちづくりを進めてきましたが、今もなお、人権侵害が発生しています。また、情報化や国際化が進む中で、インターネットやSNS上の人権侵害や新たな人権問題が顕在化しています。

近年、施行された様々な人権問題に関する法律を踏まえながら、地域や学校、関係団体等と連携し、市民一人ひとりの人権意識を確立するとともに、社会全体であらゆる差別や人権侵害をなくし、人権を尊重するまちづくりを進めます。

人権意識の確立

- ・ 人権意識を確立するための教育や啓発の推進
- ・ 地域や学校、関係団体等と連携した人権のまちづくり
- ・ 同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けた取組の推進

人権擁護の推進

- ・ こども、女性、高齢者、障害者、外国にルーツをもつ人等へのあらゆる差別の解消
- ・ 人権侵害の未然防止、保護・救済、相談・支援体制の充実
- ・ 意思決定支援などの権利擁護の推進
- ・ 関係機関・団体等との情報共有・ネットワークの強化

自分らしく輝く 男女共同参画社会の実現

家庭や地域、職場など、市民の身近な生活の場において、固定的な性別役割分担意識による慣習や慣行、制度が根強く残っており、また、生活困窮、性暴力・性犯罪被害など女性をめぐる課題がより顕在化しています。

これらの課題を解消し、誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー平等の意識づくりや様々な分野での女性の活躍を促進します。

ジェンダー平等の推進

- ・ 固定的性別役割分担意識の解消とジェンダー平等の意識づくりに向けた啓発、教育の実践
- ・ 困難な問題を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備
- ・ 男女がともに仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの推進

女性の活躍の促進

- ・ 様々な意思決定場面への女性参画の環境づくり
- ・ 男女の均等な雇用機会と待遇の確保、女性の就業や起業の支援
- ・ まちづくりや地域活動における男女共同参画の促進

健やかに暮らし活躍できる 健康と生きがいづくりの推進

生涯を通じて質の高い生活を送り、いきいきと活動し続けるためには、主体的な心身の健康づくりとともに、自らの意思決定に基づき、就労や多様な社会活動など、社会や地域で活躍できる環境が重要です。

健康寿命の延伸に向けて、ライフコースアプローチの観点を取り入れ、市民一人ひとりの生涯を通じた心身の健康づくりを支える環境を整備するとともに、個人の状況やライフスタイルに応じて就労や社会参加ができ、自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

こころと体の健康づくり

- ・ 市民の主体的な健康づくりの推進
- ・ 生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防の推進
- ・ メンタルヘルスに関する相談支援の強化、セルフケアの推進
- ・ 自殺対策に関する市民啓発や人材育成の推進、関係機関とのネットワークの強化

高齢者の就労・社会参加の促進

- ・ 就労相談・支援、事業所への情報発信による就業機会の確保
- ・ 多様な社会活動への参加と生きがいづくりの促進

障害者の就労・社会参加の促進

- ・ 一般就労の促進、福祉的就労の充実
- ・ 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実
- ・ 多様な社会活動への参加と生きがいづくりの促進

安心して暮らし続けられる 福祉の充実

高齢化に伴って増加が見込まれる認知症の人や一人暮らし高齢者をはじめ、障害がある人、困りごとを抱える人など、人々の置かれた状況は様々で、その課題は多様化・個別化しています。

高齢者や障害者、生活に困難を抱える人など、生活をしていく上で支援を必要とする人が、それぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

高齢者福祉の充実

- ・ 介護予防・認知症施策、一人暮らし高齢者等の終活支援の推進
- ・ 地域包括支援センターを核とした相談支援体制の充実
- ・ 介護人材の確保、定着支援など持続可能な介護保険事業の推進
- ・ 在宅医療・介護連携の推進

障害者福祉の充実

- ・ 基幹相談支援センターを核とした相談支援体制の充実
- ・ 個々の発達段階に応じた療育・保育・教育の切れ目のない支援
- ・ 自立生活の支援強化と福祉人材の確保・育成

生活困窮者支援の充実

- ・ 生活自立支援センターを核とした自立相談支援体制の充実
- ・ 家計改善支援、就労支援などによる早期的、包括的な支援
- ・ 居住不安定者等への見守りや生活支援

3 「つながり支え合う地域」をつくる

目指す姿

様々な主体とのつながりの中で、それぞれの居場所と役割を持ち、支えたり支えられたりして、ともに地域を創り、暮らしていける誰ひとり孤立させないまち

施策分野

地域共生

市民活動

地域
コミュニティ

多文化共生

地域で支え合う つながりづくりの推進

地域の状況に応じた様々な支え合いの取組が進んでいる一方で、人口減少や価値観の多様化などの社会環境の変化により、人と人とのつながりの希薄化、担い手不足が進んでいます。

地域で生活し、活動する様々な人や団体などが、世代や分野を超えてつながり、支え合う関係性や居場所づくりに取り組むとともに、一人ひとりが地域福祉を自分ごととして捉え、普段の暮らしの中での支え合いが生まれる地域づくりを進めます。

地域の支え合い活動の推進

- ・ 支え合い意識向上のための地域住民への啓発や情報発信
- ・ 地域における様々な支え合いの場づくりの推進
- ・ 住民一人ひとりができる支え合い活動の促進

地域共生社会に向けた包括的な支援体制の構築

- ・ 関係機関や市民活動団体などと連携した包括的な相談支援体制の構築
- ・ 困りごとを抱える人の社会とのつながりづくりの支援
- ・ 地域の様々な主体がつながるネットワークづくり

地域をともに創る 市民活動の活性化

これまでの協働の取組を通じて、様々な分野で市民活動が広がってきましたが、少子高齢化・人口減少の進行や共働き世代の増加などによる市民活動の担い手不足とともに、活動資金の確保が課題になっています。

多様な市民や主体が地域社会でつながり、活躍する協働のまちづくりに向けて、地域の課題解決に取り組む市民活動団体の持続可能な活動を支援する仕組みの構築と市民活動の裾野拡大を進めます。

市民活動の意欲向上や活動への参加促進

- ・ 市民活動への参加意欲を高め、活動を促進するための仕組みづくり
- ・ 事業者、大学等を含めた多様な主体のまちづくりへの参加意欲の醸成や参加促進

持続可能な市民活動の仕組みの構築

- ・ 市民活動の担い手確保や活動の拡大に向けた取組の推進
- ・ 市民活動を持続可能な活動とするための多様な支援の充実
- ・ 民間団体等との連携による市民活動活性化の仕組みの構築

多様な市民・組織の連携促進

- ・ 多様な主体による連携・協力の促進
- ・ 各分野をリードする団体の育成とネットワークの形成

地域をともに創る 地域コミュニティの活性化

価値観やライフスタイルの変化をはじめ、地域のつながりの希薄化、高齢化の進行を背景に、地域コミュニティ活動への参加意識の低下に加えて、担い手の固定化・不足が深刻化しています。

今後、人口減少などの社会環境の変化に対応した持続可能な地域コミュニティづくりに向けて、多様な人材の発掘・育成など地域コミュニティ活動の促進を図るとともに、多様な主体が連携した環境づくりを進めます。

地域コミュニティ活動の促進

- ・ コミュニティ意識の醸成に向けた啓発・情報発信
- ・ 地域の活性化や課題解決に向けたまちづくり活動への支援
- ・ 地域で活躍できる多様な人材の発掘・育成
- ・ 地域活動の拠点施設整備や組織運営への支援

多様な主体が連携した地域コミュニティづくり

- ・ 地域コミュニティが様々な世代や多様な主体と連携する環境づくり
- ・ 地域コミュニティと事業所や市民活動団体、大学等との連携への支援

ともに暮らすまちを創る 多文化共生の推進

労働力不足を背景とした外国人材の受入れ拡大により、今後も外国人住民の増加が見込まれる中、生活者としての外国人住民のコミュニケーション支援や地域住民との相互理解の促進をより一層進めていく必要があります。

外国人住民を含め、外国にルーツをもつ人が、地域の一員として安心して生活できるように、互いの国籍や民族、文化や生活習慣の違いを尊重し、交流を深めながら共に暮らしていくための環境整備を進めます。

外国にルーツをもつ人が安全・安心に暮らすことができる環境の整備

- ・ 生活情報・行政情報の多言語化や「やさしい日本語」使用によるコミュニケーションの支援
- ・ 地域や学校等での日本語の学習支援
- ・ 地域で生活する上で必要なルール等を知る機会の提供
- ・ 地域生活で生じる様々な問題を相談できる相談窓口の充実
- ・ 災害時の支援体制の整備

多文化共生のまちづくり

- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成
- ・ 地域での相互理解や交流活動の促進

4 「未来を創り担うひと」を育む

目指す姿

まちの未来を創り、担っていくすべての人が、自分の考えを表明でき、自分らしく学び、成長できる環境が整ったまち

施策分野

こども・若者

子育て

教育

生涯学習

こども・若者が健やかに成長できる環境の整備

貧困や児童虐待、ヤングケアラー、ひきこもりなど、こども・若者や家庭が抱える困りごとが複雑に絡み合い、また、深刻化する中、その解決に向けて、地域や関係機関など社会全体で包括的に対応していく必要があります。

こどもの笑顔があふれるまちをめざし、こども・若者を権利の主体として尊重しながら、生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望をもって幸せな状態で成長できる環境づくりや健やかな育ちを守る地域づくりを進めます。

こども・若者の権利の保障

- ・ こども・若者の権利の啓発
- ・ こども・若者の意見表明と社会参画の機会確保

こども・若者が夢や希望をもって成長できる環境の整備

- ・ こども・若者の体験機会や相談支援の充実
- ・ こども・若者の居場所づくりの推進
- ・ 若い世代の希望をかなえる出会いの機会創出や結婚支援の推進

こどもの健やかな育ちを守る支援体制の強化

- ・ 困りごとを抱えるこどもやきめ細かな配慮を必要とする子育て家庭への支援
- ・ 貧困の連鎖を断ち切ることをめざしたこどもの貧困対策の推進
- ・ 地域・関係機関との連携や相談体制の強化による児童虐待の防止
- ・ こどもの発達支援体制の強化

安心してこどもを育むことができる環境づくり

少子化や家族形態の変化、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化中、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育て家庭の孤立化により、その不安感や負担感の増加が懸念されています。

このような社会環境やニーズの変化に対応した子育て支援への転換を図りながら、子育て家庭が安心してこどもを生き育てられる環境づくりや、こども・若者・子育てを支え合う地域づくりを進めます。

安心して生き育てられる環境の充実

- ・ 妊娠・出産に対する相談支援体制の充実、医療機関等と連携した産前産後の支援
- ・ 家庭の状況やこどもの成長・発達段階に応じた切れ目のない子育て支援の充実
- ・ 質の高い幼児教育・保育サービスの充実
- ・ 各種手当や医療費助成など、子育てに関わる経済的負担の軽減

こども・若者・子育てを支え合う地域づくり

- ・ 地域でこども・若者・子育てを支え合う活動の促進
- ・ 地域での交流の場や居場所づくりの推進
- ・ 子育てと仕事の両立の促進
- ・ 結婚や子育てに関する啓発・情報発信の強化

未来につながる 教育環境の充実

グローバル化やICTの進展など社会環境が大きく変化する中、次世代を担う人づくりのための教育の充実が求められる一方で、様々なニーズを抱えるこどもたちへの対応など、学校を取り巻く環境はますます複雑化しています。

こどもたち一人ひとりが大切にされ、自立した人として成長できるよう、人権・同和教育を土台とし、学校・家庭・地域が連携した、未来につながり誰ひとり取り残されない教育と、安全で安心して学べる教育環境づくりを進めます。

未来につながる教育の推進

- ・ 学力の保障と向上に向けた総合的な取組の充実
- ・ ICTを活用した協働的な学びと個別最適化された学びの充実
- ・ ふるさと久留米への誇りと愛着を育む教育の実践
- ・ 久留米の未来を創る特色ある教育の実践

誰ひとり取り残されない教育の推進

- ・ 将来の社会的自立に向けた不登校対応の総合的な取組の充実
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな学習環境の提供
- ・ 学校・家庭・地域が連携したコミュニティスクールの充実
- ・ 日本語支援が必要な児童生徒への日本語教育の充実

安全で安心して学べる教育環境づくり

- ・ 全市的な学校統合、小中連携教育の充実によるより良い教育環境の確保
- ・ 計画的な学校施設・設備等の整備・更新
- ・ 教職員の働き方改革と人材育成の推進
- ・ 人権・同和教育の推進

学びを活かす生涯学習の推進

社会環境や価値観の変化に伴い、学びのニーズが多様化する中、誰もが生涯にわたって学び続けることができ、その成果が自己実現にとどまることなく、地域社会に活かすことができるまちづくりが求められています。

まちづくりや社会課題に関心を持ち、自分らしく学べる環境の整備や学びの成果を活かせる場・機会の充実を図るとともに、学びを通じて、地域コミュニティを支える人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

生涯学び、活躍できる環境づくり

- ・ 誰もがいつでもライフステージに応じて自分らしく学べる環境の整備
- ・ 現代的・社会的な課題の解決に向けた学習機会の提供
- ・ 学びの成果を活かせる場や機会の充実
- ・ 企業や大学等と連携したりカレント教育の促進

「学び」による人づくり、つながりづくり、地域づくり

- ・ 地域コミュニティの担い手育成に向けた学びの場づくり
- ・ 学びを地域活動や地域課題解決につなげる仕組みづくり
- ・ 地域での学びを支援する人材の育成

5 「楽しく心豊かな暮らし」を実現する

目指す姿

文化芸術、スポーツ、歴史に触れ、体験・活動する場や機会が
ちりばめられ、誰もが暮らしの中に喜びや楽しみを感じられるまち

施策分野

文化芸術

スポーツ

歴史

多彩な文化芸術活動の促進



文化芸術は、暮らしに彩りと潤いを与え、人々の豊かな感性や個性を育むとともに、人々や地域につながりや活力をもたらし、心の豊かさを実感できるいきいきとした社会づくりを進める上でも、その重要性が高まっています。久留米シティプラザや久留米市美術館等の文化施設を拠点に、誰もが文化芸術に触れ、活動できる環境づくりを進めるとともに、こどもの創造的体験の充実や将来の文化芸術の担い手育成を図ります。

文化芸術に触れ、活動する機会の充実

- ・ 文化施設の活用や地域、学校などと連携した鑑賞・体験機会の充実
- ・ こどもをはじめ、誰もが文化芸術を体験・活動できる機会や場の創出
- ・ 多様な主体による文化芸術を通じた交流やつながりづくりの促進
- ・ 久留米にゆかりのある文化芸術の取組の充実

文化芸術を支える基盤づくり

- ・ 音楽など文化芸術分野における若い世代をはじめとした担い手の育成や支援
- ・ 久留米の文化芸術の振興を支える団体等の活動支援
- ・ 久留米の文化芸術に関する効果的な情報発信

スポーツに親しむ環境づくり

豊かで活力ある社会づくりに向けて、心身の健全な発達や健康維持などに加えて、地域コミュニティの形成や地域・経済の活性化にも寄与するスポーツの力を最大限に活用していく必要があります。

市民のニーズやライフステージに応じたスポーツ機会の充実や活動の活性化をはじめ、スポーツを支える人材・施設の充実、スポーツを活かした地域活性化など、誰もがスポーツを楽しみ、交流できる環境づくりを進めます。

スポーツ機会の充実・活動の活性化

- ・ 年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実
- ・ 大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援
- ・ 多様なニーズを踏まえた新たなスポーツなどの普及促進

スポーツ環境基盤の充実

- ・ スポーツ施設の充実と活用促進
- ・ 指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の確保、育成

スポーツを活かした地域活性化

- ・ 大規模大会などスポーツコンベンション誘致による地域活性化
- ・ 連携協定を活かしたプロスポーツチームなどによるスポーツイベントの充実

まちの魅力を高める歴史遺産の継承

地域の特性を形成し、そこで暮らす人々の地域とのつながりや郷土愛の醸成、新たなまちの魅力創出に欠かすことのできない地域資源としての歴史遺産を、地域で守り、活かしながら、次世代に継承していくことが求められています。

長く受け継がれてきた地域の遺跡や伝統行事・文化など、多種多様な歴史遺産の保存や地域資源としての有効活用、理解促進を地域との協働により進めながら、まちの魅力向上と郷土愛の醸成を図ります。

歴史遺産の保存・活用

- ・ 地域や団体との協働による歴史遺産の保存・活用
- ・ 「史跡筑後国府跡」の継承に向けた整備・活用
- ・ 歴史遺産ストーリーの構築による筑後川遺産登録の推進

郷土愛を育む歴史遺産の理解促進

- ・ 郷土の歴史・文化を身近に感じる機会の創出・理解促進
- ・ 歴史遺産が持つ魅力・価値の効果的な情報発信

6 「魅力ある快適な都市」をデザインする

目指す姿

魅力ある都市空間が中心部に形成され、中心部と地域の生活空間が公共交通や道路ネットワークで結ばれたコンパクトで住みやすいまち

施策分野

まちなか
住環境

交通

公園
緑化

都市インフラ

快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成

社会環境の変化や施設の老朽化などの影響を受けて、都市機能が集積するまちの中心部の広域的な求心力やにぎわいが低下している状況にあり、魅力的な中心市街地の形成が求められています。また、進行する人口減少社会下においては、居住エリアの集約など効率性と快適性を兼ね備えたまちづくりも重要となります。

広域的な拠点として、求心力をもった魅力ある都市空間を中心部に創出するとともに、拠点駅周辺の機能強化や都市機能・居住空間の戦略的な誘導による土地利用の展開を図りながら、拠点市街地の形成を進めます。

魅力的な中心市街地の創出

- ・ J R 久留米駅や西鉄久留米駅の拠点機能の強化
- ・ 中心市街地の多様な交通手段の充実による利便性の向上
- ・ 若者にも選ばれる居心地がよく歩きたくなる都市空間の形成
- ・ 駅の再整備と連動した住環境やオフィス環境の充実
- ・ 民間など多様な主体と連携を強化するエリアマネジメントの推進

コンパクトな拠点市街地の形成

- ・ 居住空間の集積に向けた拠点駅周辺の市街地整備の推進
- ・ 地域の生活拠点における生活利便施設の更新・誘導
- ・ 空き家や低未利用地を活用した居住誘導の推進
- ・ 集約型都市の実現に向けた土地利用制度の見直し

快適で便利な交通環境の構築

人口減少の進行に伴い、地域経済の縮小や交通などの日常生活に必要なサービスの維持の困難など、生活の持続性の低下が懸念される中、誰もが安全で安心して快適に暮らし続けられるために、多様な移動手段が利用できる利便性の高い交通環境の構築が重要となります。

民間事業者や地域など多様な主体との連携・協働のもと、地域間をつなぐ公共交通機能の強化や快適な移動環境の形成を図るとともに、幹線道路やインターチェンジなどの広域的な道路交通ネットワークを活かした活力ある都市づくりを進めます。

地域公共交通ネットワークの再構築

- ・ 効率的に移動できる駅の利便性やアクセス性の向上
- ・ 官民連携による持続可能な鉄道やバスなどの交通体系の形成
- ・ 地域特性に応じた生活支援交通の構築

道路交通ネットワークの形成

- ・ 広域交流を支える道路交通ネットワークの充実
- ・ 道路交通ネットワーク強化に向けたスマートインターチェンジの整備推進

安全・快適な移動環境の形成

- ・ 交通事故や渋滞の減少、利便性の向上に資する道路の整備
- ・ 歩行者や自転車が安心して通行できる道路空間の整備
- ・ 官民連携やICTを活用した新たな移動手段の確保と交通利便性の向上

使われ活きる公園づくりとまちを彩る緑化の推進

人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや潤いのある生活が求められる中、人々の暮らしに憩いや交流をもたらす、彩りとにぎわいを創出する、緑を活かした質の高い都市空間の重要性が高まっています。

まちづくりの拠点となる公園の整備・再整備をはじめ、地域ニーズに対応した活用される公園づくりや計画的な更新による適正な維持管理に取り組むとともに、街路樹ネットワークなどまちを彩る緑化を進めます。

拠点公園の整備・再生によるにぎわい創出

- ・ 広域的な求心力を備えた正源氏公園の整備
- ・ まちづくりの拠点となる公園の再整備
- ・ 民間事業者など多様な主体と連携した公園の管理運営・利活用

使われ活きる公園への再生

- ・ 利用実態や地域ニーズに対応した使われ活きる公園づくり
- ・ 公園施設の計画的な更新による適正な維持管理

まちを彩る緑化の推進

- ・ 都市の緑の創出・保全
- ・ 市民、事業所、行政等の協働による緑化の推進
- ・ まちの顔となる街路樹ネットワークの推進

経営的視点による都市インフラの管理・運営

市民生活の安全・安心や社会経済活動の基盤となる都市インフラの老朽化が、今後、加速度的に進むことが見込まれている中、経営的視点に立った効率的かつ安定的な都市インフラの管理・運営が重要となります。

都市インフラの優先度を明確にした適正な維持管理をはじめ、民間活力の導入など官民連携による都市インフラの管理・運営や、耐震化・耐水化による上下水道施設の強靱化を進めます。

都市インフラの適正な維持管理

- ・ 道路や河川など都市インフラの優先度を明確にした維持管理
- ・ 安全性を確保するための適正な維持管理の充実

上下水道施設の強靱化

- ・ 上下水道施設の耐震化及び耐水化の推進
- ・ 上下水道施設の効率化を考慮した施設の更新や統廃合

官民連携による管理・運営の推進

- ・ 都市インフラの管理・運営における民間活力導入の推進

7 「豊かな自然と恵まれた環境」を次世代につなぐ

目指す姿

環境問題を自分ごととして捉え、豊かな自然環境と生活環境を守りながら、脱炭素社会、循環共生型社会の実現に向けて行動するまち

施策分野

脱炭素型社会

循環型社会

自然・生活環境

脱炭素型のライフ・ビジネススタイルへの転換



気候変動がもたらす地球温暖化などの環境危機に直面している中で、都市の仕組みや暮らしのあり方をあらゆる領域で環境に配慮した持続可能な形に転換するため、市民や事業者等と行政とが一体となり、地域社会全体で環境問題に取り組んでいくことが求められます。

先進的に行ってきた公共施設の脱炭素化や再生可能エネルギーの活用に取り組むとともに、一人ひとりが自ら考え、環境に配慮した行動を実践するまちづくりを進めます。

建築物脱炭素化・再生可能エネルギー導入の促進

- ・ 公共施設等のZEB化や住宅のZEH化など建築物の脱炭素化の促進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ ごみ処理発電などを活用したエネルギーの地産地消の推進

市民の学習・教育・啓発の推進

- ・ 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた啓発の充実
- ・ 市民の主体的な学びや協働による実践の促進

企業等の脱炭素経営の促進

- ・ 脱炭素ビジネススタイルへの転換に向けた啓発の充実
- ・ 中小企業等への脱炭素経営意識の醸成と取組の促進

資源の消費抑制・循環型社会づくりの推進

循環型社会の実現に向けて、日々の生活や事業活動の中で、地域社会が一丸となって2R（リデュース・リユース）+R（リサイクル）を実践することや、ごみ処理施設の安定的な運営・整備が必要となります。

市民のライフスタイルや事業者の業態等を踏まえながら、様々な機会を捉えた意識醸成や主体的な行動を促す取組を進めるとともに、上津クリーンセンターの更新など、将来にわたり安全で安定したごみ処理体制を構築します。

2R + Rの推進

- ・ リデュース（発生抑制）を最優先にした市民や事業者の環境意識の醸成
- ・ プラスチックごみ、食品ロスの削減
- ・ リユース（再使用）の促進
- ・ 分別の徹底とリサイクル（再資源化）の推進

安全で安定したごみ処理体制の継続

- ・ 次期上津クリーンセンターの整備
- ・ 2つのクリーンセンターによる安定したごみ処理体制の構築

自然と多様な生き物が共生する環境づくりの推進

気候変動をはじめ、生物多様性の損失や内陸部から流出する海洋ごみ問題など、地球環境の危機は深刻さを増し、将来への影響が強く懸念されています。

本市の都市個性である筑後川や耳納連山などの豊かな自然環境を地域社会全体で守り育て、誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりを進めます。

自然環境・生物多様性の保全

- ・ 多様な生き物が生息できる自然環境の保全
- ・ 豊かな自然環境が有する多様な機能の活用・保全
- ・ 事業所等との協働による希少種保全・保護の推進
- ・ 市民団体や事業者等との協働による保全活動を担う人づくり

生活環境の向上

- ・ 環境汚染等の未然防止
- ・ クリーンパートナーなど環境美化活動の促進
- ・ ごみの不法投棄や野外焼却の防止

8 「新たな価値、地域の稼ぐ力」を生み出す

目指す姿

地域産業が創り出す付加価値が高まり稼ぐ力が増すことで、
市民の所得水準が向上し、地域の産業を担う人材が確保でき
ているまち

施策分野

産業振興

農業振興

労働環境

競争力の高い地域産業づくり

地域経済の活力を高めるためには、時代の潮流を捉えた戦略的な産業政策の下、革新的な技術・発想による新たな価値の創出をはじめ、既存産業の充実や産業の集積を図りながら、競争力のある地域産業へと発展させていくことが重要です。

地域企業の生産性向上等による成長支援をはじめ、バイオ産業の拠点化による新産業創出、創業支援の充実を図りながら、新たな産業団地の整備や成長分野企業の誘致による産業集積を進めます。

地域企業の成長の支援

- ・ 地域経済をけん引する企業への成長に向けた支援
- ・ 先端技術を活用した生産性向上等の経営力強化の支援

新産業創出・創業支援の推進

- ・ バイオ産業の拠点化推進による新産業の創出
- ・ オープンイノベーションの推進によるものづくり企業の支援
- ・ 若年層向け創業支援の充実・強化
- ・ 産学官金と連携した創業ネットワークの推進

企業誘致の推進

- ・ 産業集積の受け皿となる新たな産業団地の整備
- ・ 雇用創出や経済波及効果につながる成長分野企業の誘致推進

魅力と活力にあふれる農業の推進

久留米市は、筑後平野の肥沃な大地のもと、多種多様な品目を生産する県内最大の農業都市である一方で、全国的な傾向と同様に、農業従事者の減少・高齢化が進行し、持続可能な農業基盤の構築が喫緊の課題となっています。

デジタル技術を活用した生産性の向上をはじめ、農産物の高付加価値化による農業者の所得向上、久留米産農産物や農業都市くるめの魅力発信の強化を図りながら、将来の農業を担う多様な人材の育成・確保を進めます。

農業の生産性・付加価値の向上

- ・ 先端技術を活用したスマート農業や気候変動に対応した農業の推進
- ・ 持続可能な農業生産基盤の整備・保全、農地の利活用の促進
- ・ 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進による農業経営の多角化

農業で活躍する担い手づくり

- ・ 認定農業者の育成や集落営農組織の法人化など基幹的な担い手の経営力の強化
- ・ 新規就農者や青年就農者など次世代の担い手の確保・育成
- ・ 農福連携や外国人材の活用などによる多様な人材の確保

キラリと光る農業の魅力発信

- ・ 農業体験など地域資源を活用した関係人口の拡大
- ・ 農業都市くるめの魅力発信によるブランド力の向上
- ・ 地産地消を通じた久留米産農産物の魅力発信と愛着醸成

多様な人材の確保と魅力ある労働環境づくり

生産年齢人口の減少や若い世代の転出などにより、人材不足が顕在化する中、地域経済の持続的な発展に向けて、若い世代をはじめ、女性や高齢者、障害者、外国人材など多様な人材に選ばれ、それぞれの能力を発揮できる働きやすい環境をつくる必要があります。

女性が活躍できる環境づくりや仕事と家庭の両立など、働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、魅力ある職場として選ばれるための情報発信など、地域の雇用・就労の促進を図ります。

多様な人材確保のための雇用・就労の促進

- ・ 産学官金労の連携による学生・若年者の地元就職、Uターン就職の促進
- ・ 働く場所として選ばれるための市内企業の魅力発信
- ・ 女性の再就職や転職などの就労相談・支援
- ・ 高齢者・障害者の活躍促進のための就労機会の確保
- ・ 外国人材の受入れに関する国や県、関係団体との連携

働きやすい職場環境の整備促進

- ・ 仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの促進
- ・ 女性活躍に関する意識啓発や能力開発の機会の提供
- ・ 福利厚生の実施や職業能力の向上に向けた支援

「久留米ならではの魅力」を高め広げる



目指す姿

市民が誇りと愛着を持ち、多くの人々に訪れたい、住んでみたい、
住み続けたいと思われ、若者や女性にも選ばれるまち

施策分野

観光振興
にぎわい

シティプロモーション

拠点都市
広域連携

訪れたくなる・楽しみたくなる魅力の創出

将来にわたり、魅力あるまちとして活力を維持していくためには、人、もの、情報の活発な交流を通じて、新たな価値を生み出しながら、久留米ならではの魅力を創出していくことが重要となります。

商業機能の維持・活性化やMICE誘致、集客交流イベントによるにぎわいの創出を図るとともに、自然や文化などの地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりを進め、久留米ならではの魅力を高めます。

まちのにぎわいの創出

- ・ 中心市街地や地域商業エリアでの商業機能の維持・活性化
- ・ 地域のポテンシャルを活かしたMICE誘致の推進、受入環境の整備
- ・ 企業や団体と連携した集客交流イベントによるにぎわいの創出

地域資源を活用した観光ブランディング

- ・ 地域資源を活かした魅力的な観光コンテンツの充実
- ・ 新たなニーズを捉えた観光商品の高付加価値化
- ・ 戦略的なインバウンド誘客の推進
- ・ デジタル化・DX推進による観光分野の受入環境・基盤づくり

30 魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・P R

市民が誇りと愛着を持ち、多くの人が住んでみたい、住み続けたいと思える、若い世代にも選ばれるまちであるためには、久留米が持つ様々な資源を磨き上げ、久留米ならではの魅力として幅広く認知されることが重要です。

久留米の歴史や文化、観光資源、住みやすい住環境などが、若い世代にも共感され、その魅力を主体的に広めたいとなるような戦略的なプロモーションを実施するとともに、移住・定住を促すための効果的な仕掛けづくりを図ります。

久留米の魅力を広めたいとなる戦略的なプロモーション

- ・ くるめの魅力を発見、再確認するインナープロモーションの展開
- ・ 若い世代に届き、共有され、広がるデジタルコンテンツの充実
- ・ 市民が主体となった情報発信の活性化
- ・ 久留米への注目、興味を集めるふるさと大使等の活用

移住・定住を促す効果的な仕掛けづくり

- ・ 様々な媒体や手法を通じた久留米の情報に触れる機会の提供
- ・ 移住を考え、定住につながる支援・相談プログラムの提供
- ・ 福岡都市圏をターゲットとした移住促進の強化

31 拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化

人口減少や福岡市への人・経済の集中が進む中で、久留米市には、福岡県南地域の中核都市として、持続可能な都市であり続け、地域全体の一体的な成長や発展をけん引していく役割が求められています。

経済、交通、文化、教育、医療など高次都市機能の集積による拠点性の充実強化を図り、広域求心力を高めるとともに、地域全体の発展に向けて拠点都市機能を発揮しながら広域連携を推進し、併せて、集積する学術研究機能を活かした地域活性化を進めます。

高次都市機能の集積による拠点性の充実強化

- ・ 拠点駅やスマートインターチェンジなどを活かした幅広い波及効果をもたらす地域の核づくり
- ・ 産業基盤、高度医療、教育、文化芸術などの機能集積を活かした広域求心力の強化

拠点都市機能の発揮による広域連携の推進

- ・ 地域全体の成長・発展に向けた近隣自治体との連携の推進
- ・ 連携中枢都市圏における人口や社会・経済活力の維持に資する取組の推進
- ・ 各分野の課題や目的に応じた柔軟な枠組みによる広域連携や都市交流の推進

学術研究機能の集積を活かしたまちづくり

- ・ 大学等や公的研究機関などの学術研究機能の活用・連携による地域活性化
- ・ 大学等の知的・人的・物的資源を活かした地域課題の解決

10 「スマートな行財政運営」に転換する

目指す姿

多様な主体がまちづくりに参画する仕組みを構築し、協働を進めながら、社会環境の変化に対応できるスマートな行財政の運営

施策分野

協働

行財政

多様な主体と築く協働によるまちづくりの推進

社会環境の変化による地域課題の多様化・複雑化に加え、あらゆる分野での担い手不足の顕在化などにより、行政と市民が一体となって取り組む協働のまちづくりの重要性が更に増しています。

そのため、市民のまちづくりへの主体的な参画を促進するとともに、地域や団体、事業者など多様な主体との協働を広げ深める仕組みを構築します。

市民のまちづくりへの参画促進

- ・ 広報紙やSNSなど様々な媒体や手法を活用した地域課題や市政情報の市民との共有化
- ・ まちづくりに関する市民意見の聴取や対話を通じた市民の参画促進
- ・ 事業の企画から実施、検証までの各段階における市民との協働の推進

多様な主体との協働の仕組みの構築

- ・ 多様な主体との様々な協働の取組を生み出す仕組みの構築
- ・ 多様な主体の強みを活かした役割分担と連携の強化

効率的で健全な行財政運営の推進

加速する少子高齢化・人口減少をはじめ、デジタル社会の進展や厳しい財政状況など、行財政運営を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の制度や枠組みでは機能しない状況が生じつつあります。

こうした変化に柔軟かつ的確に対応できる行財政運営を行うため、デジタル技術の活用や民間活力の導入、広域連携の深化、徹底した行財政改革など制度・手法の見直しや創意工夫を更に進めます。

自治体DXの推進

- ・ デジタル化による“行かなくていい”“書かなくていい”“待たなくていい”“迷わなくていい”市役所の実現
- ・ デジタル技術の活用による市民サービスの向上と業務効率化の推進

行財政改革の推進

- ・ エビデンスに基づく政策立案や事業の見直しなど事業の新陳代謝の推進
- ・ 公共施設の計画的・効率的な管理及び見直し
- ・ 未利用地や施設の空きスペースなどの公有財産の利活用の強化
- ・ 民間の創意工夫やノウハウを取り入れる仕組みの構築
- ・ 自治体共通の課題に対応する広域連携の推進・強化

スマートな行財政運営を担う職員の育成と確保

- ・ 社会環境の変化に対応できる職員の育成
- ・ 心身ともに健康で、個々の能力を発揮するための柔軟な働き方の確立
- ・ 人材の確保・定着の促進